第 25 回東京都高等学校女子サッカー新人戦大会 要項

- 1. 目的 東京都内高等学校女子サッカーの健全なる普及と振興・発展を目的とする。
- 2. 名称 令和6年度 第25回東京都高等学校女子サッカー新人戦大会
- 3. 主催 東京都高等学校体育連盟
- 4. 主管 東京都高等学校体育連盟サッカー専門部女子部
- 5. 期日 令和6年11月16日~2月16日(予定)
- 6. 会場 駒沢オリンピック公園、清瀬内山運動公園、他
- 7. 参加資格
 - (1) 令和6年度に(公財)日本サッカー協会および東京都高体連サッカー専門部に加盟登録した都内高等学校チームであること。なお加盟登録している都内高等学校同士の合同チームの参加も認める。
 - ★参加選手は 2024 年 10 月 1 日現在、参加する高等学校の第 1・第 2 学年に所属していること
 - (2) (1)に加え、他チームに二重登録されていないこと。
 - (3) 各チームに必ず引率者がつくこと。教職員(顧問)の引率が義務。教職員でないスタッフのみの引率は認めない。 (但し、学校長の委任状があればよい。)合同チームの場合は各学校の選手について引率者がつくこと。
 - (4) 各チームに必ず帯同審判員(有資格者)がいること。
 - (5) 2007年(平成19年4月2日)~2009年(平成21年4月1日)に生まれた選手であること。 <15歳~17歳> なお同一学年で2年連続出場することはできない。(中学生は参加できない)

8. 競技方法

- (1) トーナメント方式(3位決定戦有り)
- (2) 令和6年度第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会東京予選の上位4校をシード扱いとする。
- (3) 試合時間は全試合 35 分ハーフ(70 分)、インターバルは 10 分とする。(前半終了から後半開始まで) 70 分で勝敗が決しないときは、延長無しの PK 戦により勝者を決定する。

9. 競技規則

- (1) 大会開催年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」に準じる。 (試合球はミカサ製を使用する。)
- (2) スターティングメンバーと 15 名以内の交代要員の氏名を本部に通告(メンバー表を利用)しておき、その交代要員のうち、 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。 なお、再交代は禁止とする。
- (3) 選手交代について
 - (ア) 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - (イ) 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - (ウ) 脳震盪の疑いがある選手が発生した場合、交代人数や回数に関わらず、その選手の交代を可とする。
 - (エ) 上記(オ)が発生した場合、対戦相手も交代人数や回数に関わらず、追加の選手交代を可とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
 - また、その後の処置については、大会の規律委員会で決定する。
 - 【規律委員会 床爪克至 坂田洋介 中野進治 梅原聖和 後藤和也 原山和也 安川智 大森健二】
- (5) メンバー用紙を提出後から試合開始前まで(ウォーミングアップ中など)に、先発選手に怪我や体調不良が起こりその選手を変更したい場合、交代枠を減らさずに先発選手を変更することができる。ただし、変更した選手は交代要員としてベンチに入ることはできない。
- (6) 競技中に落雷の予兆があった場合、またその他の理由により、審判員又は大会本部の判断により試合を中止する場合がある。なお、試合の再開方法・結果などについては、要項の別紙を参考する。別紙に当てはまらない理由については、大会規

定に関わらず、大会本部にて決定する。飲水タイム、クーリングブレイクタイムの有無については、キックオフ前および後半開始 時に、会場責任者と主審の判断により決定すること。

- (7) 合同チームについても、出場を可とする。別紙【合同チームガイドライン】を参照。
- (8) 後半終了後から PK までのインターバルは 1 分間とし、その間にピッチアウトはできない。

10. 参加申込

(1) 9月27日(金) 15:00までに「グーグルフォーム」に回答する形で行う。参加申込書は抽選会時に提出すること。

大会参加費 10,000円

三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通 口座番号 3802202

東京都高体連サッカー専門部女子 委員長 梅原聖和

★振込期限:令和6年10月17日(木)

- ※ 個人口座から振込される場合は学校名をはじめに加えること。振り込み手数料は各チームが負担。
- ※ 振込名義は、(都立橘高校の場合)『タチバナシンジン』のように、大会名がわかるようにすること。(都立は省く)
- ※ 合同チームで参加する学校の金額については、1 チームにつき 1 万円とする。 (各校の振込額については、合同チーム内で決めるものとする)

11. 組み合わせ抽選

令和6年10月18日(金)18:00~都立王子総合高等学校(視聴覚室)

12. 表彰

- ・表彰状を授与する
- ・合同チームを除く上位4チームに令和7年度第26回東京都高等学校総合体育大会東京都予選のシード権を与える。

13. ユニフォーム

ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副としてシャツ・パンツ・ストッキングいずれも正と異なる色のユニフォームを 着用すること。

ゴールキーパーについてはフィールドプレイヤーと異なる色を用意すること。また、いずれも審判と同一色または類似色の上衣 (黒・単色濃紺)を着用することはできない。

アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で、1色とする。もしくはシャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。

- (1) アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。
- (2) 番号は1番から26番までの番号とする。
- (3) 縞のユニフォームは 30cm 四方の台地に背番号を 10 c m四方の台地に胸番号をつけること。
- (4) 胸番号はあることが望ましい。(関東大会以上は必須)
- (5) 参加申込書提出後のユニフォームの色の変更は認めない。
- (6) 張り番号の台紙は、原則ユニフォームの主たる色と同色のものとする。また、試合前に審判員から張り番号の使用許可を得ること。

14. その他

試合中およびそれに関する事故への対応は各チームの責任において行う。スポーツ振興センター「災害給付金」、スポーツ障害保険に加入することが望ましい。

- (1) スポーツマンシップに反する行為は厳に慎み、女子サッカーの品位を高めるよう努めること。
- (2) 下記の場合は不戦敗となる。
 - ・キックオフ時刻から 10 分を過ぎてもグラウンドに選手がそろわない時。(7 名未満)
 - ・引率者がいない時。
- (3) 交代要員は競技者と区別のできるビブスを着用すること。
- (4) 審判について

- ・審判は各校の帯同審判員が担当する。(準決勝から派遣)
- ・各校必ず審判員(有資格者)を2名以上帯同すること。(うち1名は18才以上、高校生でない者とする)
- ・審判は審判服(上衣・パンツ・ストッキング・色調は黒)を着用すること。
- ・全試合第4審判を割り当てる。(第4審判も審判服を着用すること)
- (5) 試合開始前について
 - ①試合開始 **60 分前**を目安に、メンバー用紙 3 部と令和 6 年度選手証(KICKOFF から出力できる写真付きのものを印刷したもの)を本部に提出すること。写真のないものは無効とする。
 - ※メンバー用紙の選手の順序と選手証の順序は同じにしておくこと。また、メンバー用紙に記載がある選手のみ提出すること。
 - ※選手証を印刷したものがない場合、電子選手証で確認がとれれば出場を可とするが、これは非常時の手段であり、原則と しては印刷したものを用意すること。
 - ※準決勝、決勝、3 位決定戦については試合開始80分前にMCMを行う。(メンバー用紙の提出もMCM時に行う。)
 - ②試合開始 5 分前を目安に、メンバーチェックを受けること。ただし、業者による写真撮影が入る場合等は早めのメンバーチェックとなる場合がある。
 - (6) 試合の記録について

選手権予選同様、1回戦~準々決勝までの記録用紙の様式を変更する。

- ◆ 名称を『記録用紙』から『報告用紙』に変更する
- ◆ 報告用紙を使用する場合、メンバー表・交代用紙はチームに返却せず、本部預かりとする
- ◆ 準決勝・3 位決定戦・決勝については、従来の記録用紙を使用し、メンバー表・交代用紙はチームに返却する

15. 大会事務局

東京都立東大和高等学校 梅原聖和 Masakazu_Umehara@education.metro.tokyo.jp 東京都立橘高等学校 原山和也 Kazuya_Harayama@education.metro.tokyo.jp 品川エトワール女子高等学校 大森健二 k-oomori@etoile.ed.jp

- 16. 荒天・落雷についての対応
 - ① 会場責任者および主審の判断で試合開始時刻の遅延、試合中の中断を決定する。
 - ② 試合開始時刻から60分(目安)、又は中断から30分(目安)以上経過しても、回復が見込めないか安全が確認できない場合は、試合を中止する。中止した時点で、試合時間のおおよそ3分の2以上(後半10分~15分)が過ぎていればその試合は成立させ、残り試合時間の分の延期はしない。ただし、<u>準々決勝以降</u>については、残りの試合時間の分も最後まで実施をする。中断後に延期、再試合となった場合は、残りの時間試合を行う。記録(選手・スコア・警告・退場等)は、中断時点から引き続きとする。尚、選手の交代は中断時のメンバー表に基づき、交代を認める。(中断時・再試合・再開後合わせて交代人数5人まで、交代回数も要項に準ずる)
 - ③ 中断後に状況が回復し残り試合が可能と判断した場合、原則は中断した試合を優先的に進める。状況により会場責任者、審判団、該当チームで優先する試合を決定する。
 - ④ 引き分け時の勝敗を決めるためのペナルティキック途中の中止は抽選(コイントス)を行い、次回進出校を決定する。
 - ⑤ 主審は、中断時の状況を「試合中断・延期に関わる報告書」に記録する。
 - ⑥ 中止となった試合以降の当該チーム、審判団等へ順延の連絡をする。
 - ⑦ 委員長および事務局へ報告する。
 - ◆【サッカー活動中における落雷事故防止対策について】

https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/rakurai.pdf

17. 熱中症対策について

- ① 原則、JFAの熱中症ガイドラインに沿って試合を行う。
- ② WBGT=31℃を目安とし、会場責任者、審判団、該当チームで試合の実施、中止、遅延の判断をする。
- ③ ガイドラインに沿って、飲水タイム、クーリングブレイクを設定する。(クーリングブレイクの時間を延ばす等の措置も可能とす

る)

◆【JFA 熱中症対策ガイドライン】

https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

◆【JFA 熱中症対策ガイドライン改正概要】

https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline_amendment.pdf

18. 会場責任者の分担について

会場校は教職員及びチームスタッフを 2 名以上配置することが望ましい。

(1名のみで試合に該当した場合、会場責任業務等に対応できなくなるため)